

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 7 月 29 日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 木 田 綾 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 4 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 9 月 11 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 9 月 18 日 午前 10 時 00 分 場 所 水戸地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 10 月 9 日 午前 10 時 00 分 場 所 水戸地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 24 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 9 月 25 日 午後 4 時 30 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 7 月 29 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	6, 750, 000 5, 400, 000	一括	1, 350, 000	103, 141	0
1	650, 000				
2	6, 100, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 笠間市福原字在家 |
| | 地 番 | 5 7 7 7 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 9.6. 1 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 笠間市福原字在家 5 7 7 7 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 5 7 7 7 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 8 1. 4 7 平方メートル
2 階 6 7. 5 4 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 4月24日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 木 田 綾 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 笠間市福原字在家

地 番 5777番1

地 目 宅地

地 積 496.18平方メートル

所有者 A

2 所 在 笠間市福原字在家5777番地1

家屋 番号 5777番1

種 類 居宅

構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建

床 面 積 1階 81.47平方メートル

2階 67.54平方メートル

共有者 A 持分5分の3

共有者 B 持分5分の2



令和 7 年（ケ）第 140 号
令和 8 年 1 月 30 日受理
令和 8 年 3 月 31 日提出
（評価人 立川伸光）

現況調査報告書

水戸地方裁判所

執行官 粉 川 宗 尚

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 笠間市福原字在家
地 番 5777番1
地 目 宅地
地 積 496.18平方メートル
所有者 A
- 2 所 在 笠間市福原字在家5777番地1
家屋 番号 5777番1
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 81.47平方メートル
2階 67.54平方メートル
共有者 A 持分5分の3
共有者 B 持分5分の2



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	■(住居表示未実施) □		
土地	物件1		
現況地目	■宅地(物件) □公衆用道路(物件) □ (物件)		
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり □		
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本件土地上に下記建物を所有(共有)し、占有している。 □物件 の土地は公衆用道路として使用されている。 □「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である。 □公簿上の記載と次の点が異なる(□主たる建物 □附属建物)。 □種類: □構造: □床面積:		
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	■ない □ある { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2枚目)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
A (本件所有者)	1 本物件に（は）， (1) 所有者が使用（占有）しています。 (2) 新築以降の増改築はありません。 (3) 第三者の所有物はありません。 (4) 境界争い等隣地との紛争はありません。 (5) 震災の影響で壁紙に亀裂が生じた以外気になる故障不具合はありません。 (6) 産廃の投棄・埋設や不自然死などの事件事故はありません。 2 水路を介して公道に接していますが，占有許可は得ています。 3 南側隣地（5778 番 1）の土地も当家の物なため，駐車場などとして本件土地と一体利用しています。 【現地聴取要旨】

（注） チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり
（ 3 枚目 ）

執行官の意見

- 1 本件における各物件の状況は，土地建物位置関係図，建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件土地・建物の占有状況については，所有者の陳述及び上記現場の状況等を考慮して，2枚目記載のとおり認定した。

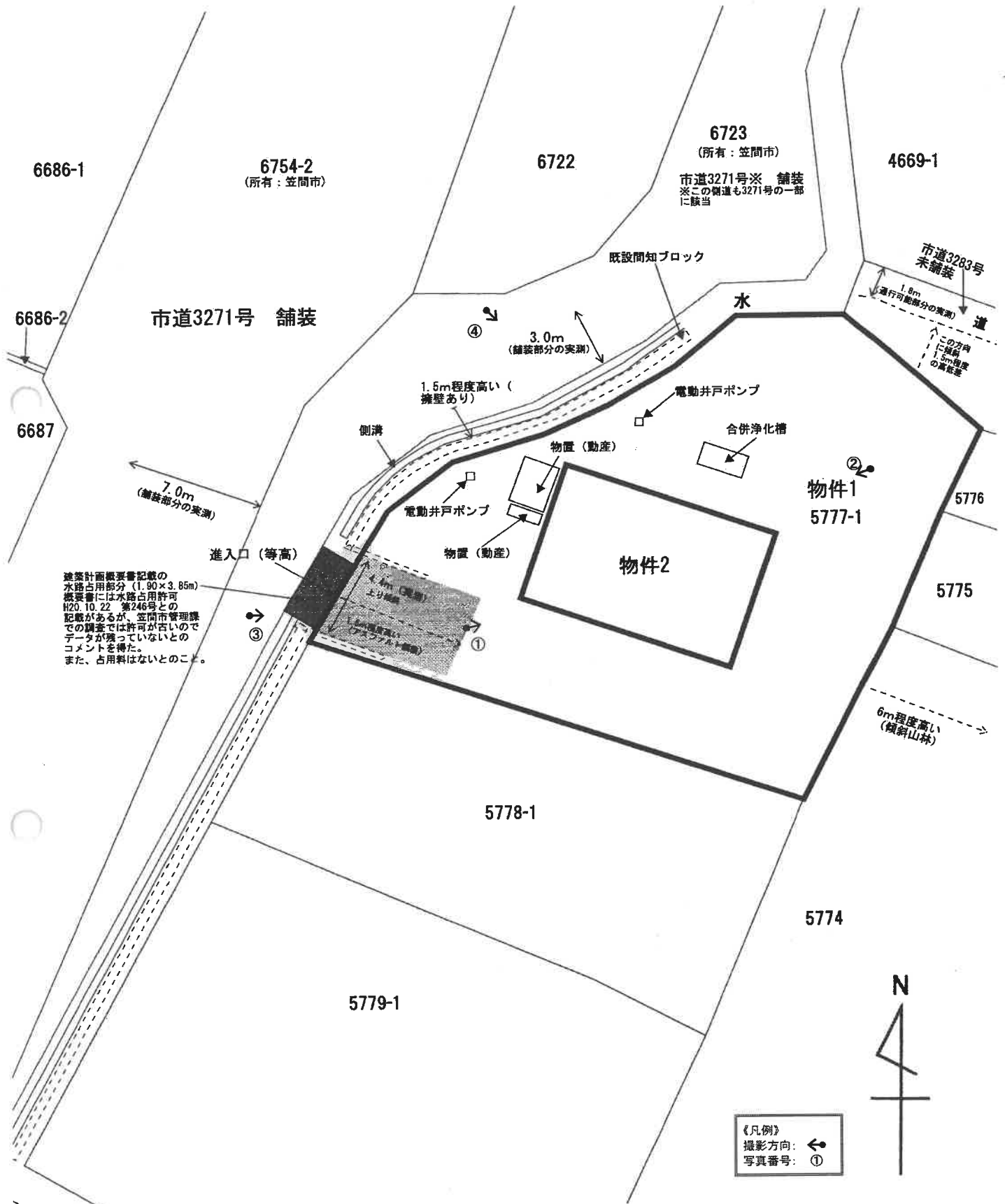
（注） チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり
（4枚目）

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年2月2日(月)	当 庁	役場（所）照会（照会書郵送）
令和8年2月10日(火)	当 庁	所有者照会（照会書郵送）
令和8年3月3日(火) 10：45－11：50	物件所在地	立入調査 占有調査 図面作成・写真撮影 ☐ 債務者・ ☒ 所有者・ ☐ か ら聴取 評価人同行
年 月 日() ： － ：		
年 月 日() ： － ：		
年 月 日() ： － ：		
年 月 日() ： － ：		
（特記事項） ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に 解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

（注） チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
（ 5 枚目 ）

土地建物位置関係図

令和7年(ケ)第140号



※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません。

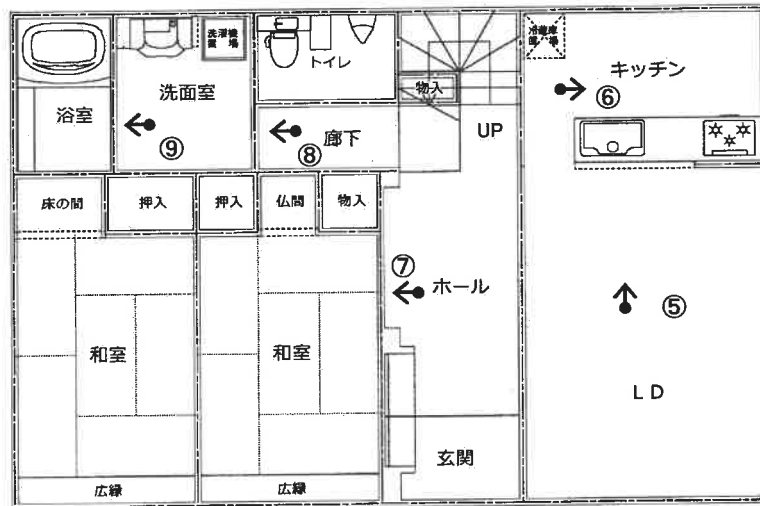
間取図

令和7年(ケ)第140号

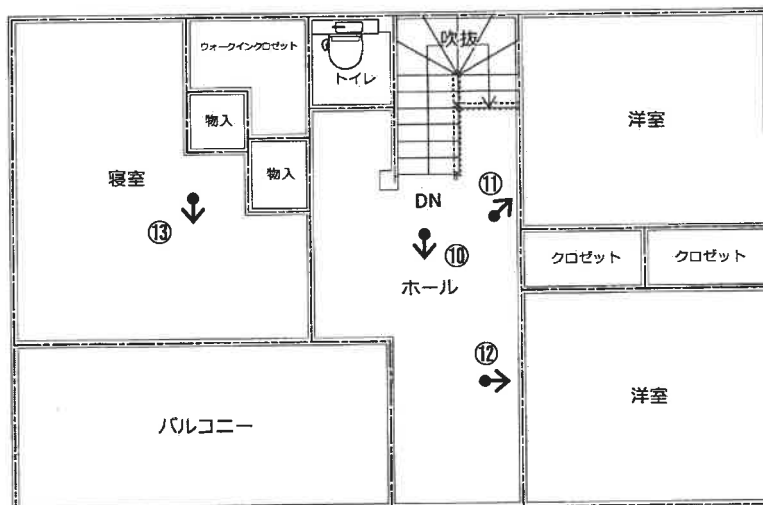
物件2: 居宅

軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建

1階 81.47㎡(登記に同じ)



2階 67.54㎡(登記に同じ)



(7 枚目)

《凡例》
撮影方向: ←
写真番号: ①

写真1



写真2



写真3



写真4



写真5



写真6



写真7



写真8



写真9



写真10



写真11



写真12



写真13



令和 7年（ケ）第 140号
令和 8年 1月30日 受 命
令和 8年 3月 3日 現地調査
令和 8年 3月10日 評 価
令和 8年 3月23日 提 出

水戸地方裁判所民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
立川 伸光

第1 評価額

一 括 価 格	
金 6, 7 5 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 6 5 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 6, 1 0 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件 1、2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当の割付と超過売却（民事執行法 7 3 条）の判定を行うことの参考として、一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件 1 の土地価格は物件 2 の建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、物件 2 の価格は当該敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は 民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地積	次頁物件目録記載のとおり	
2	所 家屋 種番 構号 床面 積積	次頁物件目録記載のとおり	

物 件 目 録

1 所 在 笠間市福原字在家
地 番 5777番1
地 目 宅地
地 積 496.18平方メートル

所有者 A

2 所 在 笠間市福原字在家5777番地1
家屋 番号 5777番1
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ銅板ぶき2階建
床 面 積 1階 81.47平方メートル
2階 67.54平方メートル

共有者 A 持分5分の3
共有者 B 持分5分の2

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R水戸線「福原」駅南方道路距離約2.5km	
付 近 の 状 況	農地、山林、ゴルフ場等が広がる中、農家住宅、一般住宅が散在する地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 建 ぺ い 率 容 積 率	都市計画区域内・非線引地域 指定 60% 指定 200%
画 地 条 件	間口 : 約35.6m※水路を介在して接しており、実際の進入口部分は約4.4m程度となっている。 奥行 : 約9.2m～22.6m 形状 : ほぼ台形 地勢 : 平坦 高低差: 接面道路より0～1.5m程度高い 接面道路との関係: 角地	
接面道路の状況	北西約7.0m舗装市道(建築基準法第42条第1項第1号道路に該当)※側道部分も同一市道(市道3271号)に該当する。なお、この側道部分については笠間市道路台帳上の幅員は4mあるが、この側道も建築基準法第42条第1項第1号道路に該当するかどうかは調査が必要であるとのこと(茨城県土木部建築指導課県央建築指導室)。 北東約1.8m未舗装市道(建築基準法上の道路に該当せず)	
土地の利用状況等	物件2建物の敷地として利用されている。※土地建物内訳価格算出のために、物件2建物の法定地上権の成立を考慮して評価する。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : なし(井戸水使用) ガス配管 : なし 下 水 道 : なし (注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)がとおっており、通常のコストで敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	公開資料に基づく調査及び目視による現地調査の範囲においては、土壌汚染・地下埋設物の存在等については特に確認できなかった。但し、評価人としての調査には限界がある為、詳細については別途専門家による調査を要する。	

特 記 事 項	・対象地上には物置（動産）が存する。 ・北西側において水路用地と接しており、道路とは当該水路用地を介在して接している。通行可能な道路部分との間に1.5m程度の高低差が存する。道路に接道するために水路を占用しており（土地建物位置関係図参照）、進入口部分は実測で約4.4mとなっている。 ・南東側において6m程度の高さの山林と接しており、日照に影響があること、対象不動産は該当しないが、近隣において土砂災害警戒区域の指定があることを考慮し、個別格差にて減価を施している。
---------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 平成21年 8月21日 新築 経済的全耐用年数 25年 経過年数 16年 経済的残存耐用年数 9年
仕 様	構 造 軽量鉄骨造 屋 根 亜鉛メッキ鋼板ぶき 外 壁 サイディング張等 内 壁 ビニールクロス貼等 天 井 ビニールクロス貼、化粧合板敷目貼等 床 フローリング、畳等 設 備 電気・給排水、衛生、換気設備等 その他 ※競売手続においては建物に附属する各種付帯設備等の動作確認ができないため、正常に作動するか否かは不明である。
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載のとおり
現 況 用 途 等	階層 地上2階建て 現況用途 居宅 間取り 建物間取図参照
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	本件建物の共有者が居住し、主たる建物を居宅の用途に使用している。
特 記 事 項	・外壁、屋根に経年による汚れが見られる。 ・上記のほか、内装材（クロス、フローリング等）及び建具に経年劣化による汚れ、傷、染み等が見られる。クロスについては割れの見られる箇所が数か所あった。 ・確認申請【平成20年10月29日・20CA51-0571H号、主要用途：一戸建ての住宅、工事種別：新築、建築面積：81.47㎡、延べ面積：149.01㎡】 ・完了検査（平成21年8月4日・21CE51-0188H号）

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	共有持分 割合 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	4,960	0.64	496.18	1.00		1,580,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 笠間（県）-3

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $13,200\text{円}/\text{㎡} \times 99.5/100 \times 100/100.0 \times 100/264.6 = 4,960\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：街路条件▲4.0 交通・接近条件+6.0 環境条件+160.0

イ 個別格差：前面水路（間口狭小）▲20 傾斜地隣接▲20

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：必要なし

② 物件2（建物）

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	共有持分 割合 ウ	現価率 エ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ×エ
2	313,000	149.01		0.196	9,140,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

エ 現 価 率

経過年数16年、経済的全耐用年数25年、経済的残存耐用年数9年、
 観察減価及び中古建物の市場性減価50%、残価率5.0%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・ 現価率＝{残価率5.0%＋(1－5.0%)×(経済的残存耐用年数9年／経済的全耐用年数25年)}×
 (1－観察減価50%)＝0.196

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	1,580,000	0.35	法定地上権	550,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,580,000	-550,000		0.90	0.70	650,000
2	9,140,000	+550,000	1.00	0.90	0.70	6,100,000
一括価格（合計）						6,750,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：物件1 0.90 物件2 0.90（過疎化の進む農家集落地域に位置する物件であることから市場性に劣る）

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 笠間（県）-3

所 在：笠間市稲田字神田 8 7 5 番 2

地 目：宅 地

価 格：13,200円／㎡（対前年変動率 -0.80%）

位 置：J R 水戸線稲田駅の北西方・道路距離約0.5kmに位置する。

価 格 時 点：令和 7 年 7 月 1 日

地 積：266㎡

供給処理施設：水道

接 面 街 路：北東5.0m市道

用途指定等：都市計画区域内・非線引地域（建蔽率60%、容積率200%）

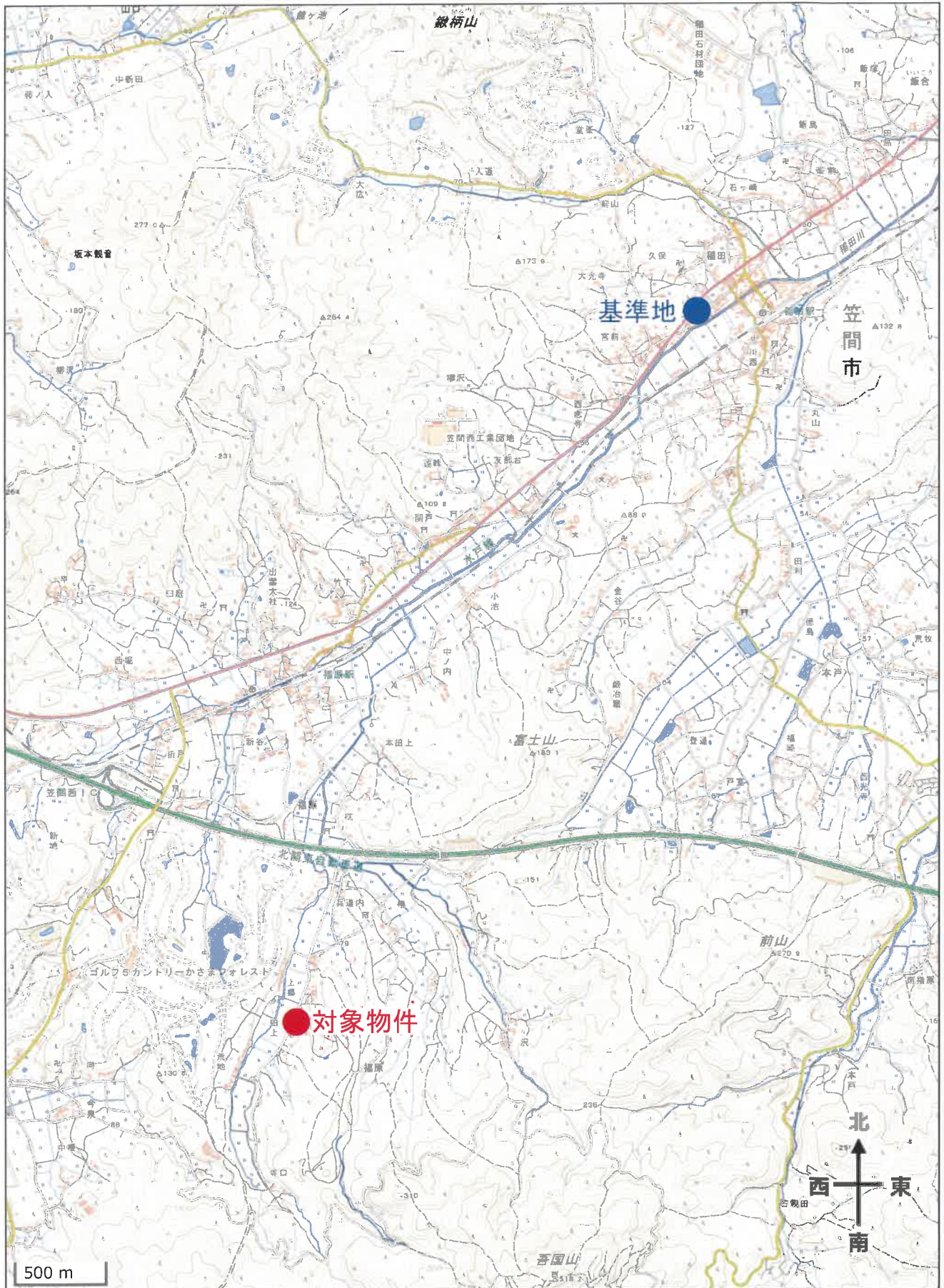
地域の概要：一般住宅を中心に店舗も見られる国道背後の住宅地域

第7 附属資料

- 1 物件位置図
- 2 周辺見取図
- 3 公図写
- 4 建物図面写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 間取図

以 上

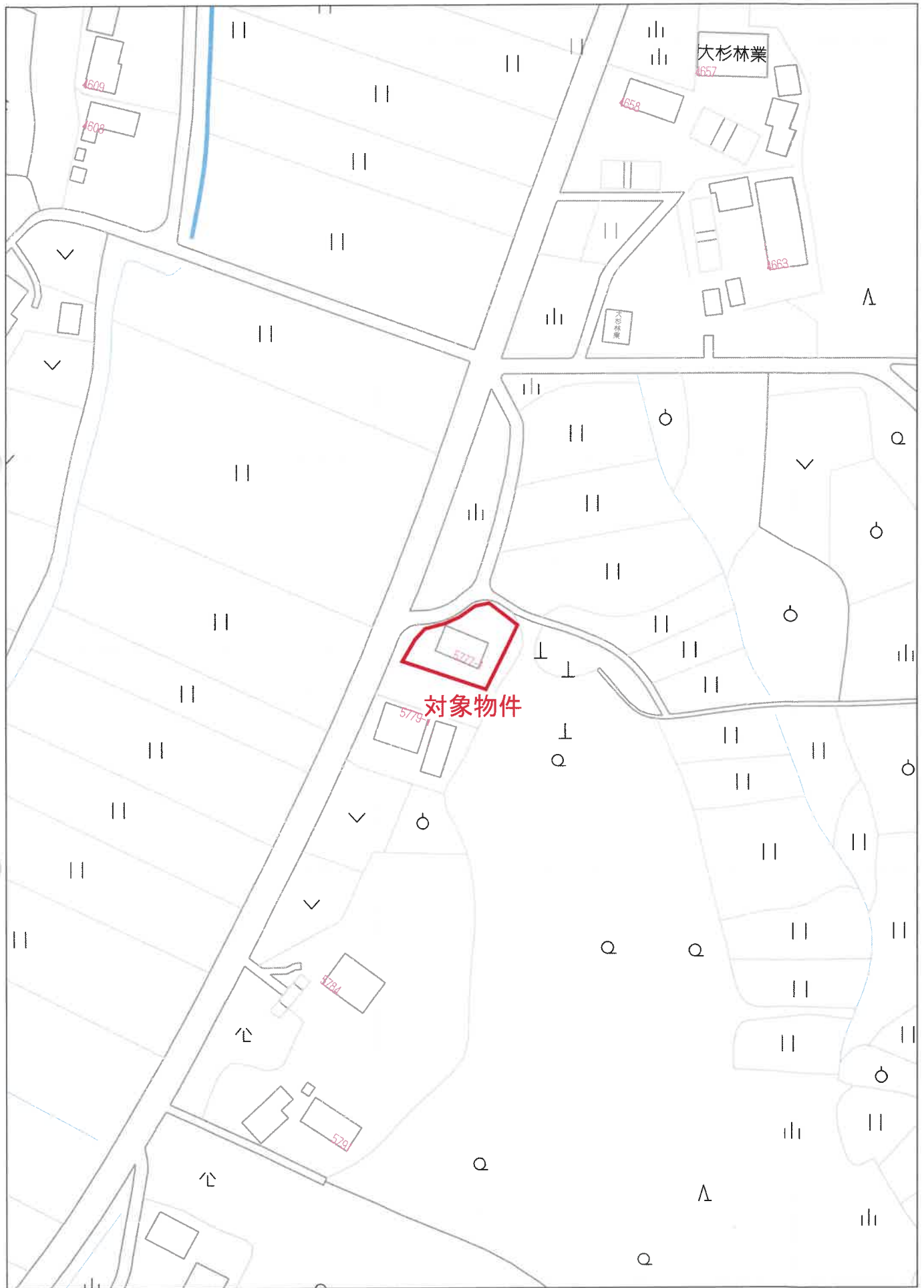
物件位置図



S=1 : 15,000

地理院地図 / GSI Maps 国土地理院

周辺見取図



公 図 写



地区外

4669-1

5777-1
物件 1

5776

道

5775

5778-1

水

5779-1

5774

5780-1

5782-1

S = 1/500

登記年月日：平成21年8月25日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(水戸地方法律局管轄)

令和7年9月2日

東京法律局台東出張所

(A3版をA4版に縮小)

登記官

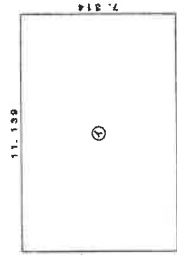
建物図面写

建物図面写

家屋番号
5777番1

建物の所在
笠間市福原字在家 5777番地1

1 棟

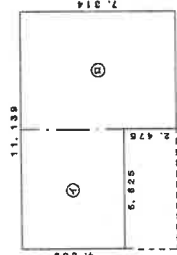


求積表

④ 11.139 × 7.314 m 81.470646

床面積 81.47 m²

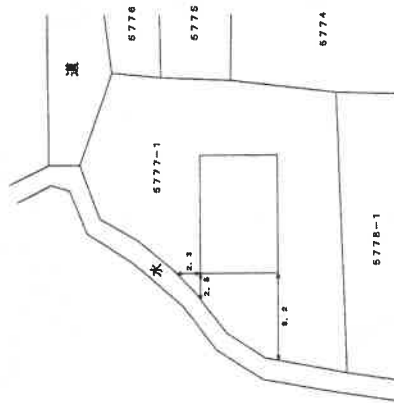
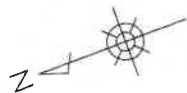
2 棟



求積表

⑤ 6.626 × 4.839 m 27.219376
⑥ 6.514 × 7.314 m 40.329396
計 67.548771

床面積 67.54 m²



作成者

縮尺

1/250

申請人

縮尺

1/500

土地建物位置関係図

令和7年(ケ)第140号



※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません。

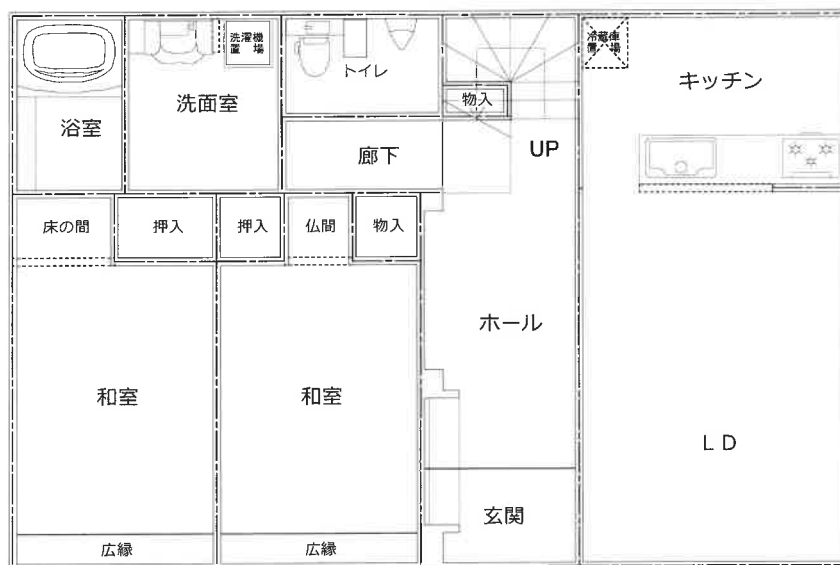
間取図

令和7年(ケ)第140号

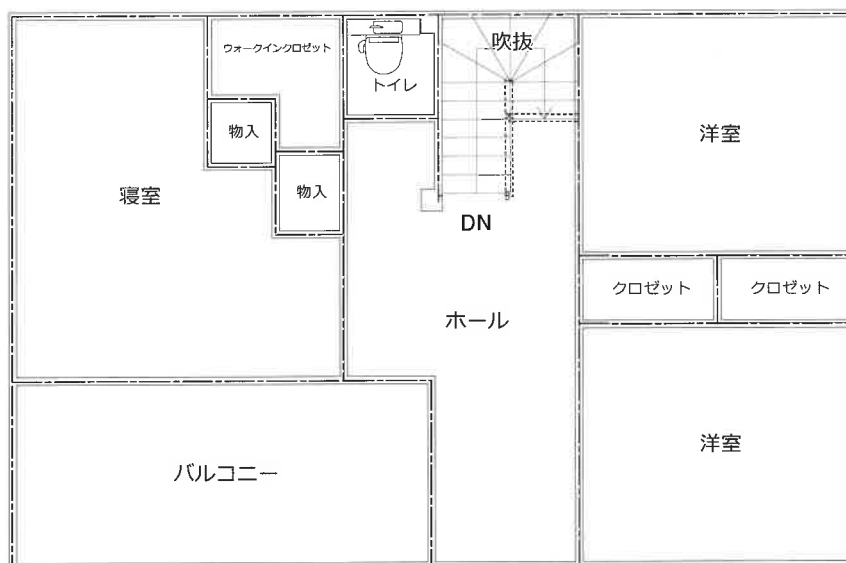
物件2：居宅

軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建

1階 81.47 m²(登記に同じ)



2階 67.54 m²(登記に同じ)



※間取と現況に相違がある場合には現況優先